

岐阜県知事 古田肇様

2008年10月22日

くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク  
事務局／寺町知正

## 申し入れ書

岐阜県が、このほど、会計検査院から2002年から2006年度の国の補助金をめぐる不正経理を指摘されたことは全国に伝わり、各界の人たちに「2年前の裏金事件のあの岐阜県が」と特に大きな衝撃を与えています。

私たちは、とりあえず、現状を把握すべく、本日、別途情報公開請求いたしました。

今回の事件は、2006年の岐阜県庁裏金事件のときの対応の不備及びその後の対応の杜撰さを立証したものとわざるを得ず、県民として悲しい思いです。

同時に、県民に対する県職員の裏切り行為というしかなく、憤りを感じます。

そこで、以下のことを求めます。

1. 今後、さらに国に指摘されて、県民のいっそうの怒りを買う前に、「2007年度、2008年度分」を直ちに自主調査し、速やかに公表すること。
2. 今回の会計検査院指摘の部署だけでなく、全庁の部署について直ちに自主調査し、速やかに公表すること。
3. 本日の情報公開請求に対し、関連文書を「速やかに、全面公開」すること。

以上の調査と公表や公開の方針について可及的速やかに下記までご回答ください。

岐阜県山県市西深瀬208-1

Tel/fax 0581-22-4989

携帯 090-1827-0949

寺町知正 方

くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク

いつもお世話になります。

このほど、岐阜県が会計検査院から2002年から2006年度の国の補助金をめぐる不正経理を指摘されたところです。

この問題について、私たちは、本日22日、別紙のとおり、岐阜県知事に対して申し入れ書を提出いたしました(FAX送付/到着確認済み)。

また、現状を把握すべく、下記の文書につき、別紙のとおり情報公開請求書を本日、岐阜県にFAXで提出いたしました(受付の確認済み)。 以上、ご案内まで

**不正経理問題で 県に文書公開要求 住民グループ**

二〇〇六年度までの五年間、国補助事業にかかる事務費の不正経理を会計検査院が指摘した問題で、住民グループ「くらし・しぜん・いのち岐阜県民ネットワーク」(事務局・寺町知正山県市議)は二十二日、県に会計検査院からの公文書などの公開を求めた。

同ネットワークでは同問題に関する文書の公開を請求するとともに、県に申し入れ書を提出した。申し入れ書では、今回の事件は〇六年の県庁裏金問題の

対応の不備などを立証したものと指摘。〇七、〇八年度分の同事業に関する自主調査と公開、また今回、指摘を受けた部署だけでなく、全庁の自主調査と公開などを求めている。

2008.10.23 岐阜

2008.10.23 朝日

**不正経理問題 知事に申し入れ書**

市民団体、情報公開請求

〇2、〇6年度の国の補助金をめぐる県の不正経理問題で、市民団体「くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク」の寺町知正・山県市議は22日、会計検査院などことわりとした文書や調査に関連す

る文書を県に情報公開請求するとともに、古田肇知事あてに申し入れ書を提出した。

申し入れ書は「(検査院の指摘は)県庁裏金事件の対応の不備と、その後の対応のずさんさを立証した。県民に対する県職員の裏切り行為に憤りを感じる」と指摘。07、08年度分や検査院が指摘した以外の部署も含め、全庁で自主調査し、情報公開請求についても全面公開することを求めている。

2008.10.23 中日

**自主調査など 県に申し入れ**

不正経理で市民団体 国の補助金をめぐって県が会計検査院から不正経理を指摘された問題で、市民団体が二十二日、県に自主調査などを申し入れた。

知事あての申し入れ書で▽会計検査院の調査対象となっていない二〇〇七、〇八年度分の自主調査と公表▽全部署の自主調査▽会計検査院からの指摘につ

いて情報公開請求した文書の全面公開を求めた。

申し入れをしたのは「くらし・しぜん・いのち 県民ネットワーク」代表の寺町知正さんは〇六年に発覚した裏金問題について「県民には不信感が募った」と振り返り、今回の不正経理についても「立ち直りを期待していた県民に対する裏切り行為。前回の対応の不備やずさんさを立証したと言わざるを得ない」と批判した。

(稲熊美樹)

別記第1号様式（第2条関係）

## 公文書公開請求書

2008年10月22日

岐阜県知事

住 所 （法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地）	（郵便番号 501-2112 ） 岐阜県山県市西深瀬 208-1
氏 名 （法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の名称）	ぐらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク 寺町知正

連絡先及び通知書の送付先

住 所	（郵便番号 — ）		
	同上 寺町知正		
担当者氏名	同上	電 話 番 号	Tel/fax 0581-22-4989

岐阜県情報公開条例第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公文書の公開を請求します。

請求する公文書の件名又は内容 （公文書の件名又は知りたいと思ふ事項を具体的に記入してください。）	今般、岐阜県が会計検査院から国の補助金等をめぐる不正経理を指摘された問題に関する次の文書。 「会計検査院からの文書の一切」 「会計検査院及び他自治体との協議等にかかる文書の一切」 「岐阜県支出分も含めた県の調査にかかる文書の一切」 （本件公開請求受付日までの分）（写しは片面コピーで求む）
公文書の公開の方法の区分	1 閲覧、聴取又は視聴 <b>②写し等の供与</b> 3 1及び2 4 郵送による写し等の供与

注1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

2 下の欄は記入する必要はありません。

対象公文書	件名				所属年度	
	担当課（所）		担 当 者		内 線	
処理状況	年 月 日決定（公開[即日公開]・部分公開・非公開）					
備 考						